

甲斐市景観審議会の記録

【令和5年度第2回審議会】

1. 景観審議会の概要

日時：令和6年2月13日（月）午後1時30分～3時30分

会場：竜王北部公民館 視聴覚教室

□次 第

○令和5年度第2回甲斐市景観審議会

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 案件
 - (1) 良好な眺望場所の抽出・選定について
 - (2) 景観重要樹木の指定について
5. その他
6. 閉会

□配布資料

○景観審議会資料

1. 次第
2. 委員名簿
3. 会議資料
 - (1) 良好な眺望場所の抽出・選定について
 - (2) 景観重要樹木の指定について
 - (3) 景観重要樹木の募集結果一覧
 - (4) 景観重要樹木のチェックリスト

□出席者（○は出席）

* 敬称略

1号委員

○堀内 克一
○雨宮 正典
○藤森 一浩

2号委員

○大山 勲
新津 健

3号委員

○山本 賢治
○野口 賢司
立澤 真一

武藤 洋一

○塩沢 正行
○田中 陽子

4号委員

○留守 洋平
○内藤 広
○風間 辰也

◆事務局

○都市建設部	部長	箭本 太
○都市計画課	課長	大木 康
○都市計画課	まちづくり推進係	小林 悟
○都市計画課	まちづくり推進係	保坂 真悟
○都市計画課	まちづくり推進係	齊藤 圭吾
○都市計画課	まちづくり推進係	石川 優美

2. 発言要旨

○令和5年度第2回景観審議会

1. 開会

- ・本日の審議会は、委員総数14名のうち現在11名の出席をいただいている。過半数の出席が認められたので、甲斐市景観条例施行規則第33条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告する。また、本日の審議会は甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、公開での開催となる。

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 案件

(事務局)

- ・景観審議会の議長は、会長が務めることとなっているので、ここからの進行は会長にお願いする。

案件(1) 良好な眺望場所の抽出・選定について

(議長)

- ・それでは、案件(1) 良好な眺望場所の抽出・選定について、事務局から説明をお願いします。

●案件(1) 景観条例に基づく届出状況について事務局から説明

(議長)

- ・展示を行う目的としては、応募に関する周知ということである。
- ・展示方法としては一例にあげられた民間施設が人の往来も多く良いのではないかと思う。
- ・実際にはパネルのようなもので地図をつくり、写真などを貼っていくようなイメージか。

(事務局)

- ・応募情報を地図上にあらわしていくことも検討したが、同じ場所に集中していたりもするため、写真については、地図上に貼るのではなく一枚一枚を展示し、別途地図を用意するのが良いのではないかと検討している。
- ・また、展示スペースに応募用紙やチラシなどを置いておき、随時その場で応募が出来るようにしておくことを検討している。

(議長)

- ・よくある手法として、地図を用意しておき、そこにどンドン書き込んでもらうというのがある。そういった手法もやりやすく良いのではないだろうか。
- ・また、前回の審議会内で委員からも意見がでたが、なぜ募集しているのかという目的の部分の部分をわかりやすく示しておく必要がある。
- ・その他何か意見はあるか。

(議長)

- ・ よろしいだろうか。
- ・ この展示に関してはいつ頃行うなどの詳細は未定か。目標としてはいつ頃だろうか。

(事務局)

- ・ 現状、準備が整い次第という返答になってしまうが、令和6年度以降募集及び、周知などを行っていただければと考えている。

(委員)

- ・ 前の審議会の中でも出たかもしれないが、ポスターをつくるのが良いのではないだろうか。
- ・ 公民館などに来た時に、もちろんチラシなども見るが、大きくポスターがはってあると目に付く。
- ・ ポスターを見てもらえれば、「甲斐市はこういうことをしています」というのが伝わる。このような募集をしている、展示をしているということ自体を伝えることが出来るので、ポスターを作成して、公民館など目に付く場所に置くのはどうか。
- ・ 少なくとも自分は、ポスターなどを見て「こういう催しがあるのか」となるので、ポスターの作成は良いのではないかと思う。

(議長)

- ・ 展示による周知とは別に、展示自体の周知もということで良いか。

(委員)

- ・ そうである。こういう募集をしているよ、というのも含めて、興味をもってもらうことが必要である。

(委員)

- ・ 良好な眺望場所ということだが、先ほど議長が言ったように、何のためにやるのかというのは大事である。
- ・ 開発許可などをする際に、例えば富士山を中心とした景観があり、そこに高い建物などが建つと眺望が阻害されるなどといった場合に、ある程度市が許可の制限を設けられるようにする、というところまで考えているのではないかと思う。
- ・ 現在山梨の観光といえば富士山や河口湖のみならず、温泉地などへの外国人観光客も増えている。
- ・ 甲斐市も竜王駅を中心に観光地というのを検討していくためには、眺望が良い場所が必要である。
- ・ 眺望が良い場所というのは、やはり高台から富士山を含めて下の街並みを望めるというのが浮かぶ。こういうものが良い眺望として望ましいだろう。
- ・ 眺望が良いところにはある程度駐車スペースがあって、軽食などが出来るなど、そういったものを目指して考えていただければ甲斐市の発展にも寄与できるのではないかと思う。

(議長)

- ・ 今回の目的の一つとしては、後世に良い景色を残していくことである。
- ・ そこに目的を付け加えていくとしたら、そういった活動を通して地域を活性化していくことである。
- ・ これは目的とは異なるが、そういった良好な眺望場所が出来たときに、市としてはビューポイントとして整備を行っていく。たとえば駐車スペースを設けるなどをして利用しやすくする。そういった取組みをぜひお願いしていきたい。

(事務局)

- ・ポスター作成の提案について、承知した。検討させていただく。
- ・良好な眺望場所の今後の展望については、改めて審議会の場で委員と審議を行っていきたい。

(議長)

- ・他に意見はあるか。
- ・ないようなので、このような形で進めていくようお願いする。

○案件(2) 景観重要樹木の指定について

(議長)

- ・次に案件(2) 景観重要樹木の指定について、事務局から説明をお願いします。
- ・事務局から案件の説明を受け、現地視察を行ったあと改めて審議という形を検討している。

●(2) 景観重要樹木の指定について事務局から説明

(議長)

- ・それでは、審議にうつる前に早速現地視察に向かう。

(委員)

- ・先によろしいか。

(議長)

- ・かまわない。

(委員)

- ・市長のあいさつの中に今回指定候補となっている塩崎駅の桜の話が出てきた。
- ・前回第1号、第2号を指定するときもそうだったが、事務局が提案して市長が決めにかかっているような雰囲気がある。

(委員)

- ・そのようなことはないだろう。

(委員)

- ・そのように感じられる。このようなことは良くないのではないかと思う。
- ・また、駅や駅前というのは良いと思うが、敷島には駅が存在しない。第1号、第2号で指定した竜王駅の樹木が住所は敷島だというが、駅の名前は「竜王駅」であるため、竜王であり、敷島ではない。
- ・ホープシーが良いと思っており、そのエピソードについても送ったが紹介してもらえなかった。
- ・出来レースのように感じる。
- ・そういった意見があることも踏まえて視察を行っていただきたい。

(事務局)

- ・それではこれより現地視察を行う。現地視察終了後、審議を再開することとする。

【現地視察】

- ・敷島総合文化会館
- ・塩崎駅

【現地視察終了】

(事務局)

- ・それでは審議を再開する。
- ・審議を再開する前に、本日欠席の連絡を受けている委員と、途中退席した委員より意見を預かっているので、伝えさせていただく。

(委員意見 代読事務局)

- ・景観重要樹木を指定するにあたって、指定する樹木が大木と呼ばれるような大きな樹木ではなかった場合について、景観重要樹木は木の大小で決めているわけではないということや、景観重要樹木の概要などを表示するものがあると良いのではないか。

(委員意見 代読事務局)

- ・今回、応募されたものの中から選ぶということだが、これというものを決めかねている。
- ・ホープシーについてだが、これは元々日本に自生している種ではない。そういったものすべてが悪いとは思わないが、在来種の生育環境や地域の生態系のバランスを崩してしまうものの中にはある。今後何年、何十年というスパンでみたときに、何か問題が起きてしまうということも懸念されるのではないか。
- ・サクラについては、日本に自生する種であり、地域住民にも親しまれているものなので良いとは思いますが、樹木自体がまだ若く小さめであるということが気にかかっている。
- ・また、今後の景観重要樹木の取り組みについてだが、信玄堤のケヤキについては、今すぐ指定するというのが難しくても、今後も候補の一つとして継続して審議を行っていきたい。諸条件をクリアしないと指定が難しいことは理解しているが、甲斐市が誇る素晴らしい樹木林であるため、ぜひ候補の一つとして残していききたい。

(議長)

- ・現地視察に行って、実際に見て受けた印象などもあるかと思うので、何かあれば願います。
- ・また、景観重要樹木については今後も継続して取り組んでいくため、指定樹木の決定については順番決めのような側面もある。それも踏まえて提案だが、投票で決めるのはどうだろうか。
- ・とはいえ、欠席や途中退席の委員などもあるため、投票を行ってこの場で決定というわけではなく、この場にいない委員の意見も聴取した上で、事務局から後日結果を示してもらいたい。

【異議なし】

(議長)

- ・それではそのように進めさせていただく。
- ・現地視察に行く前に、委員より樹木についてのエピソードがある旨の発言があったが、良ければそれについてこの場で発言するのはどうか。
- ・サクラについては、当時の学生が植樹するなど地元住民と深くかかわるものであるということだった。

(委員)

- ・(ホープシーが) 多少枯れているようにみえる部分もあったが、春になればまた綺麗になる。
- ・敷島総合文化会館でイベントが催される際には樹木のそばに人が集ったり、そこが待ち合わせの場所になっていたりする。
- ・勉強などをした後に施設から出て、ホープシーをみるとほっとするというエピソードがあった。
- ・塩崎駅の樹木については、サクラであるため常緑の種ではない。常緑種の方が良いのではないか。
- ・ホープシーについて少し小さいように感じたかもしれないが、良いのではないかと思う。
- ・投票という決め方はあまりよろしくないように感じる。

(議長)

- ・投票以外の良い方法があれば提案をお願いします。

(委員)

- ・これについて意見を述べているので、議論で決めていければよいのではないか。
- ・塩崎駅のサクラについてだが、枯れているように見受けられる。立派な樹木なのかと想像していたが、想像より小さいものであった。ホープシーについても似たり寄ったりではあるのかとも思うが。
- ・景観審議会以外の組織でも意見を述べたが、甲斐市になってから敷島は市になった恩恵を受けていないように感じる。そういった意味で、少しでも敷島に何か恩恵があったらよいと思い、今回の件もこだわっている。その件で事務局とも何度か話を重ねたりもした。
- ・順番決めであるというのであれば、ホープシーが先である方が良い。
- ・また、審議会委員の任期を考えると、本日の審議会が最後になるだろう。次回も審議会委員であるとは限らないため、今回ホープシーを推薦したい。

(議長)

- ・ホープシーを推薦する意見をいただいた。
- ・客観的にみて判断をしていただければと思う。
- ・また議論も必要なことではあるが、議論を続けても決定までいたるのは難しい部分があるのではないかと感じる。
- ・ホープシーについては、写真で見るともう少し大きいように感じたが、想像よりは小さいように感じた。逆にサクラについてはもっと小さいと思い込んでいたが、想像より大きく成長していた。どちらも大木というわけではない点に変わりはない。委員の意見にもあったが、これを決めるのは樹木の大小ではないという点もふまえる必要がある。
- ・他にも何か意見はあるだろうか。
- ・他に意見がないようであれば投票に移るのはどうだろうか。

【異議なし】

(事務局)

- ・異議がないため、投票に移らせていただく。投票用紙への記入をお願いする。

【投票】

【投票終了】

(議長)

- ・本日この場にはいない委員については、別途投票をいただき、それも含めて結果を連絡してほしい。

(事務局)

- ・今回欠席や途中退席によりこの場にはいない委員の意見については、後日投票用紙を送付し意見聴取を行う。投票の結果については、それも含めて後日改めてお伝えさせていただき予定としたいが、どうだろうか。

【異議なし】

(事務局)

- ・そのように進めさせていただく。

(議長)

- ・本日の案件は以上である。進行を事務局にお返しする。

5. その他

(事務局)

- ・事務局から事務連絡を行う。
- ・令和6年3月にて本審議会委員は任期満了となる。任期内の審議会は本日が最後である。これまで甲斐市の景観保全に尽力いただき感謝申し上げます。
- ・事務局からの連絡は以上だが、委員の皆様から何か質問等はあるか。

6. 閉会

(事務局)

- ・以上で、令和5年度第2回甲斐市景観審議会を終了する。
- 最後に挨拶を交わして閉会